

【新規登録】

- ・支払金口座振替依頼書

【変更登録】

- ・変更届

それぞれ記入例を参考に、作成してください。

※原則として、債権者名義の口座をご登録ください。

※届け出事項については、鳴門市の公金振込業務以外では使用いたしません。

お問い合わせ先

鳴門市会計課

住所：鳴門市撫養町南浜字東浜 170 番地

TEL：088-684-1133